

マクニカ健康保険組合

被保険者各位

健康保険被扶養者現況調査実施のご案内

拝啓 被保険者・被扶養者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、当健康保険組合では厚生労働省の指導の下、被扶養者認定状況の確認業務を実施します。これは、すでに被扶養者として認定された方が引き続き資格があるか確認するものです。健康保険組合の健全運営のため必要な確認業務ですので、**[必ずご回答]**ください。

なお、回答はMY HEALTH WEB(WEBまたはアプリ)で登録・回答を行ってください。

※PC・スマートフォン・タブレット端末対応

また、本業務については「株式会社 法研」へ委託しております。ご不明な事項等がございましたら下記問合せ先へ問い合わせください。

敬 具

記

対象者

当健康保険組合の被扶養者の資格を取得されている18歳以上の方で
当健康保険組合が調査を必要と判断した方

※2008年4月2日以降の生年月日の方は対象外としています。

※認定日が2026年4月1日以降の方は対象外としています。

回答期限

令和8年8月21日(金) 厳守

回答方法

MY HEALTH WEBより回答 ※次ページ以降参照

注意事項

- 調査の結果、認定基準から外れていると判定された場合は、被扶養者削除の手続きが必要となります。「健康保険被扶養者(異動)届」に当健康保険組合の「資格確認書」を添えて、人事へ提出してください。
- 期限までに回答・提出がない場合は、2026年10月1日付で扶養削除となります。ご協力の程よろしくお願いいたします。
- MY HEALTH WEBをPCでご利用の場合、「Microsoft Edge最新版」「Google Chrome最新版」「Safari最新版」が推奨ウェブブラウザとなります。

問い合わせ先

【MY HEALTH WEBへのアクセス方法について】

マクニカ健康保険組合 TEL:045-476-1981 9:30~18:00 土・日・祝日・年末年始を除く

【被扶養者調査(設問、必要書類等)について・インターネット環境がない場合について】

被扶養者資格確認調査専用法研コールセンター TEL:0120-133531 (無料通話) 9:00~17:00 土・日・祝日・年末年始を除く

個人情報保護の取り組みにつきましては、当健康保険組合ホームページ<https://www.macnica-kenpo.jp/>の「個人情報保護について」をご参照ください。委託にあたっては委託先「株式会社 法研」の適正な管理および監督を行います。

重 要

- まずは、本案内が届きましたら、すぐにログインできることをご確認ください。
- 必要書類の取得に時間を要することが想定されますので、「1.ログイン方法について」①～「2.調査の流れについて」⑤まではなるべく早く回答・確認していただくようお願いいたします。
※手順途中から再開することが可能です。
※「1.ログイン方法について」①～「2.調査の流れについて」⑤までは、数分程度の回答で終わる見込みです。

1. ログイン方法について

① 案内メールのリンクをクリック

リンクをクリックすると健保組合サイトのログイン画面にへ進みます。

※以下の当健康保険組合のホームページからも本画面へアクセス可能です。

URL <https://www.macnica-kenpo.jp/>



①

② ログインIDとパスワードを入力

ログインIDは健診予約に利用しているIDとパスワードです。

※ID、PWがご不明な場合は「ID、パスワードを忘れた方」をクリックし確認してください。

②

③ MY HEALTH WEB((株)法研サイト)が起動

ログインすると「MY HEALTH WEB」が立ち上がります。

③

2. 調査の流れについて

- ① バナーをクリック
ログインを行ったあと、「被扶養者資格調査(検認)はこちら」をクリック。



- ② 申告内容への誓約
誓約文をお読みいただき【誓約する】をクリック。

被扶養者資格調査

■ 被扶養者資格調査

本調査への回答および提出する書類の申告内容に虚偽がないことを誓約いたします。回答および提出後、扶養状況に変更があり、被扶養者認定基準から外れたときには、直ちに扶養削除の手続きをいたします。申告義務を怠ったり、事実と異なる申告を行ったりした場合は、返却し資格取消を受け、資格取消後に健康保険組合が負担した医療費および支給された給付金のすべてを返還いたします。

※「誓約する」を押さない場合、本調査への回答・書類提出を行うことができません。
また、期限までに回答・書類提出していただけない場合は、被扶養者の資格喪失になることがございますのでご注意ください。

- ③ 実施案内を確認
【(1) 被扶養者調査のご案内】から、調査実施要項を確認。
※被扶養者の認定基準等の詳細をご確認いただくと次に進むことができます。

被扶養者資格調査TOP

■ 被扶養者資格調査

「(1)被扶養者資格調査のご案内」を確認後、「(2)設問の回答および証明書類の提出」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めに確認をお願いします

(2)設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

※設問への回答後、審査期間を経て確認となります。

- ④ 質問に回答「STEP1～STEP2」
【(2) 回答・必要書類の提出】から進み、STEP1、STEP2の順に回答。

回答・必要書類の提出

■ 調査対象者の進捗状況

進捗状況をご確認いただき、ご対応をお願いします。

調査対象者氏名	進捗状況	提出期限
	STEP1⇒2の順で回答してください。調査対象となるご家族が複数いる場合、すべての対象者の回答完了後にSTEP3へ進むことができます。	2023-08-25
	STEP1⇒3の順で回答してください。調査対象となるご家族が複数いる場合、すべての対象者の回答完了後にSTEP3へ進むことができます。	2023-08-25
	STEP1⇒2の順で回答してください。調査対象となるご家族が複数いる場合、すべての対象者の回答完了後にSTEP3へ進むことができます。	2023-08-25

■ STEP1 被保険者情報確認

被保険者様ご本人の登録内容について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
	未回答	回答する

■ STEP2 調査対象者(被扶養者)情報と現況の確認

調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。
※2005年4月2日以降の生年月日の方と認定日が2023年4月1日以降の方は対象外
※STEP2の回答結果によっては、書類を提出する必要のない方がいます。その場合、STEP2までで手続きは終了となります。審査結果をお待ちください。

被扶養者氏名	ステータス	回答
	未回答	回答する
	未回答	回答する
	未回答	回答する

- ⑤ 必要書類の確認「STEP3」
【必要書類確認】をクリック。
④の回答に基づいた必要書類が表示されますので、確認のうえ必要書類を準備。
※必要書類の一覧がPDF ファイルで確認できます。印刷(A4横)、または画像保存にてご利用ください。

■ STEP1 被保険者情報確認

被保険者様ご本人の登録内容について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
	完了	確認

■ STEP2 調査対象者(被扶養者)情報と現況の確認

調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。
※2005年4月2日以降の生年月日の方と認定日が2023年4月1日以降の方は対象外
※STEP2の回答結果によっては、書類を提出する必要のない方がいます。その場合、STEP2までで手続きは終了となります。審査結果をお待ちください。

被扶養者氏名	ステータス	回答
	完了	確認
	完了	確認
	完了	確認

■ STEP3 必要書類の確認・ダウンロード

必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。
書式の指定のあるものはこちらからダウンロード可能です。

★必要書類が不要な方は、⑤で完了となります。

⑥ 必要書類のデータ化

ご準備いただいた必要書類をスマートフォンやタブレット端末で撮影、またはスキャナー等でスキャンをしてください。

※対応可能なファイル形式:「PDF」「JPEG」「GIF」「TIFF」。

※審査を円滑にするために、画像ファイルは、書類1枚ごとに1ファイルで作成をお願いします。

⑦ 提出(アップロード)書類一覧

全ての書類をアップロードして「提出する」ボタンをクリックしてください。

※スマートフォン、タブレット端末等で撮影した必要書類の写真をアップロードしてください。
※pdf/jpg/png/gifのファイルをアップロードすることができます。それ以外のファイル(bmp/tif等)をアップロードすることはできません。
※未アップロードの書類がある場合、「提出する」ボタンをクリックすることはできません。
※一覧にある書類は全て提出が必要です。
※書類の提出が遅れるまたは提出できない事情がある場合は、下部のお問合せフォームへご連絡をお願いします。
※書類を1ファイルでもアップロードした後は、回答内容を変更することはできなくなります。
※提出したファイルの差し替え・削除はできません。再提出したい場合は、「被扶養者調査に関するお問い合わせ」へご連絡ください。
※アップロードに伴う通信費等はご本人負担です。通信環境やファイルサイズにより多くの通信(パケット)を消費する可能性がありますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨します。

必要書類	提出期限	アップロード	確認
令和4年度 所管証明書または課税(経理課) 証明書	2023-08-25	アップロード	確認

提出する

回答・必要書類の提出へ戻る



⑦ 必要書類の提出「STEP4」

【書類アップロード・提出】をクリックしてください。【アップロード】をクリックし、【+ファイルを追加】または該当する書類をドラッグ&ドロップしてください。

※「必要書類名」に記載された書類は、直下の「ドラッグ&ドロップ」スペースに、同じ種類の書類を複数ファイル追加することができます。

プレビューで確認後、【アップロード】をクリックしてください。

※【アップロード】では、提出完了ではありません。必ず、下記⑧まで完了してください。

書類アップロード

「ファイルを追加」をクリックするか、ドラッグ&ドロップでファイルを追加してください。
※複数のファイルをまとめて追加することができます。

必要書類名	令和4年度 所管証明書または課税(経理課) 証明書	提出期限	確認
+ファイルを追加 (サイズ上限: 10MB、1回のファイル追加は20枚まで)			
ここにドラッグ&ドロップ			

書類アップロードへ戻る

お問い合わせ先
マクニカ健康保険組合
被扶養者資格調査専用
法研コールセンター
TEL: 0120-133531
通話料無料(平日9:00~17:00)
※土・日・祝日を除きます

【お問い合わせフォーム】
WHY HEALTH WEB記事のお問合せ先でもお答えできます。
上記へご連絡ください。

⑧ 提出

すべての必要書類をアップロード後、【提出する】をクリックしてください。

※【提出する】をクリック後、書類の追加や変更が生じた場合は、法研コールセンターへご連絡ください。ご連絡は電話とネットから可能です。ネットからのご連絡は「お問い合わせフォーム」からお願いします。

⑧ 提出(アップロード)書類一覧

全ての書類をアップロードして「提出する」ボタンをクリックしてください。

※スマートフォン、タブレット端末等で撮影した必要書類の写真をアップロードしてください。
※pdf/jpg/png/gifのファイルをアップロードすることができます。それ以外のファイル(bmp/tif等)をアップロードすることはできません。
※未アップロードの書類がある場合、「提出する」ボタンをクリックすることはできません。
※一覧にある書類は全て提出が必要です。
※書類の提出が遅れるまたは提出できない事情がある場合は、下部のお問合せフォームへご連絡をお願いします。
※書類を1ファイルでもアップロードした後は、回答内容を変更することはできなくなります。
※提出したファイルの差し替え・削除はできません。再提出したい場合は、「被扶養者調査に関するお問い合わせ」へご連絡ください。
※アップロードに伴う通信費等はご本人負担です。通信環境やファイルサイズにより多くの通信(パケット)を消費する可能性がありますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨します。

必要書類	提出期限	アップロード	確認
令和4年度 所管証明書または課税(経理課) 証明書	2023-08-25	アップロード済	確認

提出する

回答・必要書類の提出へ戻る

★以上で完了となります。

期限を過ぎても回答のない方、提出書類に不備不足のある方への督促や、認定や削除等の審査結果のご連絡は、会社メールアドレス宛に行います。